

PRESS RELEASE



パートナーシップ宣誓制度

宮崎県日南市と

「パートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する協定」 の締結式を行います

4月5日、福岡市は6自治体目となる日南市と「パートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する協定」を締結します。

つきましては、下記のとおり締結式を行いますので、取材いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 日時 令和3年4月5日(月) 15:00～15:20
2. 場所 福岡市役所本庁舎 9階 市長特別応接室
3. 内容 協定締結により、福岡市又は日南市でパートナーシップ宣誓を行った市民が、2都市間で転居(住所変更)をする場合、転出時に継続使用申請書を提出するだけで、転入先でも新たな宣誓をすることなく、サービスを受けることができます。
4. その他 高島宗一郎市長と日南市の崎田恭平市長がオンラインで協定書の締結を行います。

【日南市の担当課】

○日南市地域自治課
TEL : 0987-31-1176 FAX 0987-23-4391

【問い合わせ先】

市民局人権部人権推進課 前野・村上
TEL 092-711-4338 (内線1891) FAX 092-733-5863